

EUのIPPについて

○**包括的製品政策（IPP：Integrated Product Policy）**に関する1998年のEUワークショップはIPPの構成要素として以下を勧告している。

- ①環境により負担の少ない製品の開発を目標とする措置
- ②製品の消費により発生する廃棄物の削減と管理を目的とする措置
- ③環境により負担の少ない製品の市場を創設するための措置
- ④製品連鎖における上流・下流への情報伝達のための措置
- ⑤製品システムによる環境への負荷を管理するために責任を割り当てる措置

○IPPは、製品ライフサイクルのすべての段階を視野において、製品がもたらす環境負荷を最小化することを目指した政策である。①原材料の採掘、製品の生産、流通・販売、使用、廃棄・リサイクルなど製品ライフサイクルの各段階に対する②自主的な取組や規制、経済的手法や環境ラベル、製品設計ガイドラインなど様々な政策手法を活用した包括的な取組が求められている。EUでは、最適な政策手法の組み合わせを探るための議論の土台として、2001年2月にIPPに関するグリーンペーパーを公表している。

○EUグリーンペーパーが掲げる主要な戦略は以下のとおりである。

価格メカニズムの活用

よりグリーンな製品に関する市場開拓にとって価格メカニズムの活用は最も効果的な手法である。戦略としては

- ・ 環境ラベル製品に対する**VAT（付加価値税）**の軽減
 - ・ **生産者責任概念**の新たな分野への拡張
 - ・ 環境保護のための**国家助成**に関する新ガイドライン（2000.12）に基づく支援策の活用
- などがあげられる。

よりグリーンな製品に対する需要喚起

容易にアクセス可能で、分かり易く、信頼できる製品情報が求められており、様々なタイプの**環境ラベル**がこれに答えることができる。

公共調達は相当なポテンシャルを持っており、グリーン市場をリードし、その開拓契機となる。このための重要な手法と言えるEU内の公共調達法と環境配慮製品優遇の可能性について検討することが必要である。また、調達当局間の経験の交換も重要な手法と言える。

グリーン生産の強化

いったん製品が市場に出されると、その環境インパクトを削減することは困難となる。したがって、環境配慮設計に焦点をあてる必要があるとあり、その戦略としては、

- ・ **製品のライフサイクル情報**の作成と流通を改善する
 - ・ **環境設計ガイドライン**を推奨する
 - ・ **標準化**プロセスに環境配慮を組み込む
 - ・ 包装指令、提案中の電気電子機器指令のような、いわゆる“**ニューアプローチ**”を見直す
 - ・ キーとなる関係者を含む**製品パネル**を創設する
- などがあげられる。

その他のサポート手法

一義的に製品に焦点をあてたものではないが、ライフサイクルアプローチへの契機となる手法として以下があげられる。

- ・ **環境マネジメント／監査システム**
- ・ **環境会計と環境報告書**
- ・ **研究開発プログラム**

○EUのIPPグリーンペーパーの目的は提案された戦略とその要素についての公の議論を喚起することにある。このため、グリーンペーパー及びIPP関連テーマに関する議論と経験交流のためのフォーラムとしてメンバー国専門家によるウェブ上での非公式の欧州IPPネットワークを立ち上げるとともに、数多くの関係者による協議イベントも組織している。また、同時に、IPPアプローチの将来的策定に深く関係する欧州理事会及び欧州議会での議論も行っている。なお、現在、EUで作業文書として提案されているEEE（Electrical and Electronic Equipment）指令は、当該機器の総合的な環境インパクト改善をねらいとしており、上述のIPPの一連の流れの中に位置づけることができる。

EUグリーンペーパー付属書IIIに示された主な政策手法とアクション

手 法	アクション案
経済的手法	・グリーンな製品を市場で取上げるのを阻害する価格要因を明らかにする ・差別税制（例えば、新 VAT 戦略内での環境・ラベル製品に対する低 VAT 税率）を調査する、等
生産者責任	・本概念を共同体法規のさらなる領域に拡大する ・加盟国のイニシアティブを奨励する
環境ラベル	・製品の範囲を拡大する ・マーケティングと料金に対する公的資金援助を拡大する ・共同体環境ラベル戦略を見直す ・環境ラベルの基準を他に適用する（例えば、調達、ベンチマーキング、エコ・ファンド、指標、必須要求事項）
環境宣言	・環境自己主張の使用を監視する準備を行う ・ISO タイプIIIに沿って、環境宣言を支持する枠組を作る
公共調達	・公共調達と環境に関する解説的コミュニケーションを採択する ・グリーン公共調達のハンドブックを作成する ・GPP（グリーン公共調達）に関する情報交換を調整し容易にする ・欧州委員会自身の公共調達をグリーン化する
製品情報	・製品のライフサイクル・インパクトに関する現存の情報をリンクする ・製品のライフサイクル影響を評価（特に中小企業のために）し、製品チェーンに沿った情報フローの改善に使えるツールの作成と普及を支持する ・本目標を達成する最も効率的な方法に関するワークショップを主催する ・環境製品特性分析に関する鍵となる情報を与えるよう生産者に義務づけ／奨励するスキームの可能性を調査する
環境設計ガイドライン	・このようなガイドラインの作成、普及、適用を推進する
標準	・環境適合設計に関する標準の作成をサポートする ・「環境的健全性」が組織的に全ての欧州標準とかかわるよう、全てのステークホルダーと協力してその方法と手段を見出す
ニュー・アプローチ	・グリーンな製品設計を奨励するニュー・アプローチ法規の可能性を見直す ・電気電子機器指令案のような法規におけるニュー・アプローチの最適使用を確実にする
製品パネル	・製品パネルの枠組を策定する ・2001 年に1つか2つのパイロット・プロジェクトを立ち上げる
サポート手法	・EMAS とリンクさせる ・グリーン製品の技術革新が共同体 R&D 計画（成長計画（Growth Programme）を含む第 5 次研究枠組計画、第 6 次研究枠組計画）の基幹部分であるようにする ・製品のグリーン化に関して LIFE プログラム（革新的なデモンストレーション・プロジェクトに対する財政的支援）に焦点を置く ・環境報告書の可能性を調査する

出所：日本機械輸出組合資料